

北朝鮮農業の史的展開 —協同農場の生産体制に注目して—

共生農業資源経済学講座・協同組合学分野
野呂隆昌

〈研究の背景、目的および方法〉

社会主義国は 1980 年代の改革開放によって、農業分野ではそれまでの集団農場を家族農に転換させたが、北朝鮮は未だにその営農体制を維持している。北朝鮮の集団農場である協同農場は作業班(70~100人)、分組(10~25人)に細分化され、分組単位で農作業を行い、その成果によって生産物分配が実施される。この原則の原形は、66年に導入された「分組管理制」であるが、労働に見合った分配が正確に行われることは難しく(絶対平等主義)、農民のインセンティブを低下させるものであった。95年に国際社会に食糧援助を求めた北朝鮮は、96年から分組管理制の改革を模索している。

本論文はこれまでほとんど研究されていない96年以降の協同農場生産体制を対象として、その類型と動向についてアプローチするものである。またその背景として北朝鮮農業の史的展開を整理している。研究方法は既存研究の論文・文献および報道資料の整理と分析であり、特に96年以降の協同農場生産体制および農業基盤・技術の改善に関しては朝鮮労働党機関紙「労働新聞」や北朝鮮法令などの第一次資料を利用することでより包括的に実状を検証した。

〈結論〉

協同農場では96年の「新分組管理制」の導入以降、「圃田担当制」や「個人請負制」などの生産体制が試験的に導入され、個人請負制は徐々に北朝鮮全土に広がりつつある。新分組管理制では分組員数を縮小するだけでなく、生産目標の超過分は分組に現物で分配されることになった。このことで個人の責任と分配が明確化され、さらに国定価格よりも高い値段で市場販売ができるようになった。その後、圃田担当制はさらに進められ、分組構成を家族単位にした。個人請負制は一定規模の協同農地を個人に配分することで、協同耕作部門の一部を個人耕作部門に移行させるものである。この制度は協同耕作と並行して個人耕作の土地と労働が認められており、さらに農場から資材供給を受けることができるようになった。

中国の農業改革の事例からもわかるように、北朝鮮が食糧問題を解消するためには協同農場を家族農に切り替える道は避けられない。このような転換をスムーズに行うためには、段階的に個人請負制の実施地域および個人耕作部門を拡大させ、それに併せて農産物流通における市場原理(国家買入価格引き上げ⇒買入縮小⇒買入撤廃)を導入することが必須であると考えられる。